

中務伝記考

國文四年

吉川友子

序

中務集は平安朝の女流歌人中務の私家集である。作者中務は母伊勢とともに三十六歌仙の一人であるが、女流歌人としての面目は中務集に余す所なく示されているので、作者中務の伝記的考察を家集における詞書を手掛りながめてみたいと思う。史実による登場人物の生没、経歴は裏面において中務の生存年を示していると云えよう。又、この事によつて幾つかの歌の制作年も分るだろう。現在「生没不詳」とされている中務の側面が少しでも明らかになればと思つている。以下詞書に表わされたいろ／＼な場にある中務の姿を追つてゆきたい。

(一)

中務は三十六歌仙の一人である。本名は分らないが称呼が中務と云う事は父敦慶親王が中務卿であつたからで、本朝皇胤にも中務と号していた事が見えている。中務の伝記を伝えているものは三十六人歌仙伝である。その記す所は、

中務 中務卿敦慶親王女。母伊勢。朱雀天皇以后。円融

天皇御宇之間人也。年不詳。天元年中深順贈答和歌見二家集一。

と見えている。両親については、父敦慶親王を見る

本朝皇胤と紹運録に、

宇多帝——敦慶親王——女子

二品式部卿。母中務。歌人。
号玉光宮。延母伊勢。

長八二卅薨。母胤子。

とある様に敦慶親王の子として中務は生れている。中務の母は伊勢と見えている。伊勢の系図は尊卑分脈に藤原内膳の後裔として、

家原——繼蔭——女子

母伊勢父為守之時号之。中務母。七条院后女房。

為寛平御息所生。歌人也。皇女由見家集云々。

父為伊勢守之時依所生号伊勢。

繼蔭の子が伊勢である。

日本文学大辞典では「親王と伊勢との関係については疑いの余地」があると述べておられる。私はこの疑問が中務と同時代に生存した人々の家集によつて解決できないかと考えた。例えば紀貫之の「貫之集」に、

敦慶の式部卿のむすめ伊勢の腹なるが近う住む所有りけるに折りて瓶にさしたる花を贈るとてよめる「一八〇七

一」返し「一八〇七二」

て伊勢の入内が祖父家宗の功として家宗薨元慶元年二月十日三代以前には孫娘伊勢の出生を見ただろうと云う見方を持って居られる。

没年は扶桑拾葉の伊勢の項の左註に天慶二年二月五日没と云う記事を見る事が出来る。

中務に娘や孫があつた事が元輔集に、

中務がむすめの中納言清水に詣でて人に物いひける〔一九二〇一〕

拾遺集に、
子にまかりおくれ待て侍ける頃東山にこもりて、中務〔三六〕

むすめにおくれ侍て、中務〔一三一一二〕
むまごにおくれ侍て〔一三一一三〕

とあるのでわかる。娘についてはこれ以上の資料は見当らないが、孫に關して中務集に何首か見る事もできる。この孫について萩谷朴氏は平安朝歌合大成二で「円融院御集」を引用して中務の孫が光昭だと証明して居られる。

そこで本家集に現れた光昭の人物と詠歌について見てゆきたいと思う。

光昭の生年について萩谷氏は前掲書で天曆六年頃と考へて居られる様である。しかし光昭の兄弟順位、出生年時の分る兄弟から光昭の生年を私は天曆九(十)年頃と考へてみた。理由は兄弟順位からである。

尊卑分脈では光昭は七男とあるが裏書では四男、小右記で四男なのである。義孝は中古三十人歌仙伝

六によれば三男で裏書も同様であり、義懐が公卿補任、尊卑分脈、裏書に五男と見えているのであるから伊尹の四男が光昭だと考へるのが妥当である。これら兄弟の出生年時は、

天曆七年 拳賢生
八年 義孝生
九年
十年
天德元年 義懐生
天曆九、十年と云うのが光昭(四男)の生年と考へられないだろうか。光昭の死は小右記によれば、天元五年四月二日であるから、廿八(九)才の夭折であつた。光昭の略歴は分脈には、

藤伊尹——光昭
号一条 右少将
諡日謙徳公 従四下

とあり、また職事補任によれば天元三年正月十一日に五位藏人に補せられている。

光昭に關する歌と考へられるのは本家集に十二首見えている。このうち「光昭の少将」と云う詞書のある八首は光昭卒以前の作と云う事しかわからないが、残りの四首について少しばかり考察を試みてみたい。その詞書は、

(1)同じ少将のむすめの百日に子日に当りければ一条の左の

大殿に物などして奉らるゝに〔二〇八三七〕

(四) 朱雀院の御歌召すに奉る〔二〇八三八〕 御覽じてひげ

ここに若菜入れて少将を使にて賜へる〔二〇九三九〕 御

返事〔二〇九四〇〕

の二項目について(四)の「同じ少将」と云うのはこの歌の前の詞書〔二〇八三五〇六〕に「光昭の少将」とあるからこの項の詞書を光昭だと考えたわけである。詞書から考えれば(四)の娘と云うのは中務の曾孫で、凶で考えると、

中務……………娘

光昭……………むすめ
伊尹……………

の関係が百日を祝い、一条の左大臣も祝つてくれたのであろう。この一条の左大臣とは光昭の父が一条と号されていたので伊尹だと考えられているが、資料によれば伊尹は左大臣を務めていないので考え方に無理が生じよう。ここに左大臣をやり一条と号した人は大鏡裏書で、

一条左大臣雅信公事、式部卿敦実親王三男母贈太政大臣時平公女。

の源雅信が一条左大臣であつた事が分る。雅信は皇胤紹に運録に

よれば、

宇多帝——敦実親王——雅信

号一条左大臣、又号鷹司正三贈一位、

の系譜の人である。左大臣の期間は公卿によれば、貞元三年十月二日より正暦四年七月廿九日薨までであり、この間に光昭の卒が含まれているので貞元三年雅信の任左大臣より天元五年の光昭卒の五ケ年の間の成立と考えられる。

(四)の朱雀院と云うのは円融院御集に同じ歌が三首採られる。「むまごの光昭の少将を御使に」出された様子が見られる。

光昭は朱雀天皇時代に生を受けた人間ではなく、やつと円融天皇の頃社会的にも地位を得ようとした年恰好であつたのだから中務集の朱雀院と云うのは円融院だと訂正されなければならない。

円融院の事蹟を皇代署記で見ると安和二年即位、永観二年八月廿七日讓位、寛和元年八月廿九日出家、正暦二年二月十二日崩である。天元五年の光昭の卒は円融天皇讓位三年前であるから、光昭の藏人であつた天元三年正月以降、光昭卒までの歌詠成立と考えられる。

ここで一つ考えられるのは中務集の成立が円融天皇の出家つまり寛和元年以後に考えられる根拠を(四)に求める事が出来た。

次に中務の夫と思われる信明について述べて見たい。ま
ず信明と中務が夫婦であつたと云う資料は本家集にある贈
答関係から、或いは大鏡卷六で信明が陸奥守の任を終え京へ帰
る時、「『うたよみ給ひしきたのかたおはせし守の御任に
ぞのぼり侍りし』といふに『中つかさのきみにこそ』」と
語つて玉葉集にある中務の歌、

都には待つらむものを逢坂の関まできぬとつげややらま
し

を記している。二人の贈答歌は信明集による「敦慶のみこ
のむすめに」始まる一連、「中務に忍びて物いふよ時鳥の
なくをきゝて〔二〇九二三〕かへし〔二〇九二四〕」や後
撰集の「源さねあきらたのむ事なくばしぬべしといへりけ
れば、中務〔七〇八〕返し源信明〔七〇九〕」などに見ら
れる。

本家集における信明との関係を示す歌の制作年時を考え
ると、

越へいく人に扇やるとて〔二〇八五二〕越へいく人に
〔二〇八五四〕

の詞書によつて信明を当てた。これは本家集に見える人物
の中から越へ行つた信明を仮定した迄である。信明もその
父公忠に続く三十六歌仙歌人であつた。その歌仙伝によれ
ば信明が越後守であつたのは天徳二年から応和元年陸奥守
になる迄であつた。故に越へ行くと云うのもこの事を指し

て天徳二年正月廿九日以後まもない事と思われる。

もう一人中務と密接な関係を持つ男性が居る。本家集
に、

(イ)門さゝで和泉守順朝臣の垣を隔ててあるに梅をこなたの

人みなとりたりといふを聞きて梅をやりたりければ順

〔二〇九五〕 返し〔二〇九五四〕 又順〔二〇九五

三〕 又返し〔二〇九五四〕 また人〔二〇九五五〕

(ロ)順朝臣の能登守にくだりたるに〔二〇八五七〕 返し

〔二〇八五八〕 又返し〔二〇八五九〕

見える源順である。順の官歴は歌仙伝によれば康保四年正

月任和泉守、天延六年十一月廿五日叙従五位上、天元二年

正月任能登守となつてゐる。分脈によれば永観元年七十三

才で卒しているから逆算して延喜十一年の生れとなる。

(イ)について歌詠年時を考えてみたい。順が和泉守であつた

期間は三十六歌仙伝によると康保四年から天元二年までとなる。

この十三ヶ年の間、順は和泉守で居ただろうか。本朝に順

の申文が載せられている。次に示すと、

天延二年十二月十七日 散位源順
四年 正月廿八日 「和泉守の功」により
云々、散位源順。

天元三年 正月廿三日 散位の勞十一箇年。
散位従王上源順。

の項目を歌仙伝と比較してみると、

〔歌仙伝〕 〔順の申文〕 〔推定〕

和泉守

康保四

天祿元

散位源順

〃

從王位上

天元二

能登守

散位ノ勞十一箇年

永觀元

卒

散位ノ勞十一箇年

4ヶ年

能登守

11ヶ年

散位

和泉守

から和泉守であつたのは四ヶ年で天祿元年までと考えて、この歌詠もこの期の康保四年から天祿元年までの事とうかがわれる。

(甲)については歌仙伝によれば天元二年であらうけど順の申文からは天元三年とならなければならぬ。私は順自ら書いた「散位ノ勞十一箇年」を重視して(甲)の歌詠は天元三年に官を任ぜられて、国司として下る時の歌と考えたい。

(二)

宮廷生活における中務の姿はどの様なものであつたろうか。家集に現われた中務の日常生活により掂げられた社交の場と云うのは、歌合せであつたり、后妃の遊びの催しであつたり、殿上人の賀に歌を召される事であつたりした。具体的な行動を家集に拾うと次の通りである。

朱雀院のわか宮の御もぎの御屏風の和歌、子日、〔二〇

八〇二〕

の詞書、朱雀院の若宮とは本朝皇胤 紹運録によれば昌子内親一人しか居られないのでこの宮の御もぎだと思われる。資料によればこの宮は長保元年十二月一日五十で薨扶桑 畷言せられていたので逆算して天曆四年となる。類聚符 宣抄によると天曆四年八月十日に昌子内親王は一才で内親王と為る記事が見え、河海 抄では同六年十一月廿八日に昌子内親王の御著裳の儀を挙げて居るのが見えるから、この項の歌の制作年時はこの時と考えられる。

家集に村上天皇を中心とした歌群で歌詠年時の分るものは、

村上の御門の御時菊合に洲浜つる菊あり〔二〇八七九〕

の歌が「歌合」(二)内裏の天曆七年十月廿八日の項と詞書、歌が同じ状況で載せられているのでこの時の歌と考えられる。この外村上天皇と係わりのある歌は、天曆年間の歌が相当数屏風歌として載せられている。

村上天皇には皇女資子があつた。この宮について本家集で、

七月七日一品宮のみこのかけものれう、とうの中将奉れる葦手のぬいものにして〔二〇八七九〕

あるこの歌が拾遺集で「天祿四年五月廿一日円融院のみかど一品宮」の詞書きによつてこの時の歌と見る事が出

来る。

一品宮とは日本記畧によれば天禄三年二月廿五日資子内親王は一品を授けられているので皇女資子の事である事がうなづける。

村上天皇后妃の一人徽子に関して、

前斎宮の五十賀の御屏風〔二〇七六五ノ八〕

の詞書にある四首である。斎宮を号とした人に三十六歌仙伝に

「斎宮従四上徽子女王」と云うのが見えている。徽子女王は寛和元年五十七で卒しているので逆算して生年が延長六年であるからこの人の五十才は天元二年と考えられ、この時の賀の歌と見る事が出来る。

いま一人村上天皇后妃に、

三条の女御なでしこ合せし給うに〔二〇八七五ノ八〕

の歌の人物が考えられた。この四首のうち和歌集扶和歌で、

天曆十年五月芳子女御歌合なでしこ、よみひとしらす

〔二〇八七八〕

あるいは(因)歌合で、

天曆十年五月廿九日左衛門督のみやすところの御方のこたちのなでしこ合せの歌、左中務の君、右かねもり、左中務〔二〇八七七〕

等によつて三条の女御が藤原師尹の子芳子である事が分る。従つてこの歌詠はこれらの資料から天曆十年五月廿九日だと云えよう。

(三)

時めく藤原氏を中心とした中務の行動圏を贈答関係を有する相手方をたどれば忠平、実頼、頼忠、師輔、兼通、在衛等を見る事が出来た。各々について略述してみたい。

まず忠平に関して後撰集で、

おほきおほひまうちきみの白河の家にまかりわたりて侍けるに人のさうしにこもりて中務〔一〇八七〕 かへし、おほきおほひまうちきみ〔一〇八八〕

と見える様に太政大臣をして贈答を行つた。後撰の作者で太政大臣であるのは忠平である。忠平は公卿補任によれば承平六年より天曆三年薨までその任に当つたので二人の交際関係もこの期間内と考えられる。

実頼の事は続後撰で

清慎公につかわしける、中務〔八三四〕

あるいは後撰集に、

左大臣につかわしける、中務〔二〇九八一〕

ある歌や実頼の家集清慎公集で

大臣のおはして帰り給へるに、中務〔二一五六六〕 返

し〔二一五六七〕 同じ人に遣わす〔二一五六八〕 返

し〔二一五六九〕 中務に又〔二一五七〇〕 返し〔二

一五七一〕

の一連である。清慎公とは尊卑分脈等により実頼と云う事が分る。後撰の「左大臣」と云うのは後撰の作者と云う点を

加味して、この頃左大臣であつた人は公卿補任により実頼が天曆元年四月廿六日から康保四年十二月十三日左大臣となると云うのを見る事が出来るのでこの間に交際があつたものと解したい。

頼忠に関して本家集で、

三条のおほひまうち君の賀権中納言のつかうまつれる屏風の絵に花見て帰る所〔二〇七六七〕

の歌は訶花集で「三条太政大臣賀の——」とあり風雅集で「廉義公賀志ける——」によりて詞書に表記された人物が同一人と思われる。諸資料によれば頼忠の諡が廉義公、号が三条太政大臣と云うのが分つた。では頼忠のこの時の賀は何才であつたらうか、官名の表記の低いと考えられる本家集の詞書から考えると、大臣となつたのは天祿二年十一月二日任右大臣公卿補任以後となるだろう。天祿四年に五十を迎える頼忠は公卿補任によればこの年五月に「賀五十算」と云う記事が見えているのでこの五十の賀を詠んだものと考えたい。

師輔の本家集に關係する歌は、

坊城の右のおほひ殿の五十賀中宮し給ふ、村上先帝のめしたる〔二〇八二五〕

の一首である。坊城の右の大臣とは諸資料とも師輔である。この人の五十と云うのは公卿補任で天徳元年である。この

年正月十四日に賀を行つた記事が九条殿記日本記畧等に見えているのでこの時の歌詠である事は充分うなづけよう。

師輔の子で兼通については、

堀川中納言の韻のふたぎの所めしたりけるに〔二〇八七〕

が見える。尊卑分脈によれば兼通は「堀川殿」と号していた。

兼通が中納言であつたのは公卿補任で天祿三年二月廿九日から同年十一月廿七日までで、その間の歌詠と思われる。

以上家集を基礎資料として中務の伝記の考察を歌の制作年時から併せてながめてみたわけである。

註・引用歌は国歌大観及び続国歌大観の番号のみで掲げた。

幻住庵記と嵯峨日記

衛 藤 芙美代

芭蕉は武士の出ではあつたが、その世界を捨て、庶民と共に生活をした。芭蕉自身僧形であつたが、隠者、漂泊者の生活をしていた。それで芭蕉を一般に自然の詩人、あるいは閑寂の詩人とも言つてゐる。然し、それと同時に芭蕉